

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年九月二十九日

指令越建セ第二九〇〇一八〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月二十九日

越建セ第三五四―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字島千九百二十七番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀千九百二十七番地の一

中村 孝太